

3.2 交付申請必要書類一覧（交付要綱第7条第1項 別表4参照）

【申請者：個人・個人事業主（リース契約の場合を除く）】

No.	提出書類	備考
1	助成金交付申請書 (第1号様式・2枚)	第1号様式（EXCEL形式）（PDF形式） ※オンライン申請の場合は交付申請フォームへの入力
助成対象機器の購入の場合		
2	助成対象機器等の購入に係る契約書、請求書又は注文書	コピー ・機器本体価格（税別）が確認できるもの ・申請者名と販売会社名の記載があること ・宛名は申請者と同一名義であること
3	購入した助成対象機器の代金の支払いに係る領収書（※専用充電器の購入のみ）	コピー ・宛名は申請者と同一名義であること ・請求書に記載された全額分の領収書が必要。複数枚に分かれる場合は、全ての領収書を提出すること ・銀行振込の場合についても領収書を提出すること。（振込先に領収書の発行を依頼し提出してください） ・機器代金全額の支払いが完了しておらず、残金についてローン、クレジット、保証、割賦等の支払方式により後払いする場合、申請者が契約者となっている、ローン、クレジット、保証、割賦等の契約書。残金の支払いについて保証方式により販売業者と申請者で締結された今後全額支払うことが明記された約款の写しも提出すること。（申込書では不可。契約締結日が明記されているものを提出してください） ・領収額が電動バイク本体の購入費と合算されている場合、領収額の個別内訳を添付すること。なお、内訳を証明する書類については申請者名及び販売会社名、宛名（申請者名）が記載されていること。
4	専用充電器の保証書等	コピー ・製品番号等が明記されていること。
助成対象サービスの契約の場合		
5	助成対象サービスの契約に係る書類やマイページの写し	コピー ・サービス利用基本料金（税別）が確認できるもの ・サービス利用開始日が明記されているもの ・申請者名とサービス提供会社名の記載があるもの ・宛名は申請者と同一の名義であること
—	（その他公社が必要と認める書類）	（必要に応じて公社から求められた場合に提出）

【申請者：個人・個人事業主（専用充電器をリース契約により使用する場合）】

No.	提出書類		備考
1	【申請者：個人・個人事業主（リース契約の場合を除く）】のNo.1、4		【申請者：個人・個人事業主（リース契約の場合を除く）】のNo.1、4を参照
2	リース契約書	コピー	・申請者及び使用者双方の印があるもの ただし、電子署名等の公社が別に定める方法で署名、捺印されたものについてはこの限りではない ・リース料金から助成金額が差し引かれていないもの ・リース契約書に申請機器のメーカー名、機器名、製造番号等の記載があり、申請機器のリース契約書であると特定ができること ・機器のリース契約期間は、処分制限期間以上であること。
3	(その他公社が必要と認める書類)		(必要に応じて公社から求められた場合に提出)

【申請者：法人（リース契約の場合を除く）】

No.	提出書類	備考
1	助成金交付申請書 (第1号様式・2枚)	第1号様式 (EXCEL 形式) (PDF 形式) <u>※オンライン申請の場合は不要</u>
助成対象機器の購入の場合		
2	助成対象機器等の購入または契約に係る契約書、請求書又は注文書	コピー ・機器本体価格 (税別) が確認できるもの ・申請者名と販売会社名の記載があること ・宛名は申請者と同一名義であること
3	購入した助成対象機器の代金の支払いに係る領収書	コピー ・宛名は申請者と同一名義であること ・請求書に記載された全額分の領収書が必要。複数枚に分かれる場合は、全ての領収書を提出すること ・銀行振込の場合についても領収書を提出すること。(振込先に領収書の発行を依頼し提出してください) ・機器代金全額の支払いが完了しておらず、残金についてローン、クレジット、保証、割賦等の

			支払方式により後払いする場合、申請者が契約者となっている、ローン、クレジット、保証、割賦等の契約書。残金の支払いについて保証方式により販売業者と申請者で締結された今後全額支払うことが明記された約款の写しも提出すること。（申込書では不可。契約締結日が明記されているものを提出してください） ・領収額が電動バイク本体の購入費と合算されている場合、領収額の個別内訳を添付すること。なお、内訳を証明する書類については申請者名及び販売会社名、宛名（申請者名）が記載されていること。
4	専用充電器の保証書等	コピー	・製品番号等が明記されていること。
助成対象サービスの契約の場合			
5	助成対象サービスの契約に係る書類やマイページの写し	コピー	・サービス利用基本料金（税別）が確認できるもの ・サービス利用開始日が明記されているもの ・申請者名とサービス提供会社名の記載があるもの ・宛名は申請者と同一の名義であること
—	（その他公社が必要と認める書類）		（必要に応じて公社から求められた場合に提出）

【申請者：法人（専用充電器をリース契約により使用する場合）】

No.	提出書類		備考
1	【申請者：法人（リース契約の場合を除く）】のNo.1、4		【申請者：法人（リース契約の場合を除く）】のNo.1、4を参照
2	リース契約書	コピー	・申請者及び使用者双方の印があるもの ただし、電子署名等の公社が別に定める方法で署名、捺印されたものについてはこの限りではない ・リース料金から助成金額が差し引かれていないもの ・リース契約書に申請機器のメーカー名、機器名、製造番号等の記載があり、申請機器のリース契約書であると特定ができること ・機器のリース契約期間は、処分制限期間以上であること。
—	（その他公社が必要と認める書類）		（必要に応じて公社から求められた場合に提出）

※原則、クール・ネット東京にご提出いただいた全ての申請書および添付書類は返却いたしませんので必ずコピーなど控えをとってからご申請いただくようお願いいたします。必要のない申請書や誤ってご提出いただいた申請書等は責任を持って破棄いた

します。

3.3 利用実績報告 必要書類一覧

No.	提出物	備考
1	契約期間を確認できる書類もしくはマイページの写し	
2	月ごとの基本料金がわかる書類	・利用実績報告の対象期間の各月の基本料金（税別）がわかる利用明細等 ※マイページにおける料金金額が記載された箇所の写しなど （解約した場合にあっては、解約日までの利用実績を報告すること）
3	2の料金の支払いにかかる書類	・領収書の写し、クレジットカードの支払明細、銀行口座の入出金明細書などで該当の支払がなされていることがわかるもの。
-	（その他公社が必要と認める書類）	（必要に応じて公社から求められた場合に提出）

※利用実績報告はオンラインで提出を受け付けます。

オンライン申請フォームは今後公開予定です。

3.4 申請方法

<オンライン申請ページ・申請様式のダウンロードページ>

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/bike-battery>

（1）オンライン申請

- ・上記ページの「オンライン申請はこちらから」より申請に進んでください。
- ・オンライン申請では、一度の申請で複数台分の申請が可能です。ただし法人からの申請に限ります。個人の方で複数台の申請をされる際は、オンライン申請にて複数回ご申請いただくか、郵送での紙様式申請でまとめてご申請ください。

（2）郵送

◇申請書の送付先

〒163-0810 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿 NSビル10階西オフィス
東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京） モビリティチーム 宛